

# 法政大学学術機関リポジトリ

## HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-03-15

### カントの外在化プロジェクト

KONDO, Su / 近堂, 秀

---

(出版者 / Publisher)

法政大学言語・文化センター

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

言語と文化 / 言語と文化

(巻 / Volume)

11

(開始ページ / Start Page)

288 (1)

(終了ページ / End Page)

271 (18)

(発行年 / Year)

2014-01-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00009689>

# カントの外在化プロジェクト

近 堂 秀

## 序 「ペルニクス的転回の意味論

本稿は、イマヌエル・カントの著書「純粹理性批判」の言語分析哲学的解釈を通じて、「意味の理論 (theory of meaning)」における外在主義的な見解を「批判」超越論的論理学の原則の分析論から取り出す試みである。純粹悟性の原則の体系を総合判断の最高原則として主張する「批判」の原則論は、「一般的認知意味論 (general cognitive semantics)<sup>(1)</sup>」という着想のもと、判断の意味が外的状況のなかにあることを主張する議論として解釈される。

かつてエルンスト・カッシーラーは、原則論における経験の類推がニュートン力学にならって形成されているため、相対性理論の枠組みでもって置き換えなければならないと考えた。<sup>(2)</sup> カッシーラーにとっては、特殊相対性理論の光速度一定性原理、一般相対性理論の等価原理における関係の不变性に「象徴」の作用が認められ、これをもつてカントが乗り越えられることになったのである。現代では、カントが議論をすすめたのとは異なる形で、例えばピーター・F・ストローソンによって原則論が読み換えられている。<sup>(3)</sup> ストローソンは、純粹悟性の原則をニュートン力学の前提とみる解釈では、カントが意図したこと、カントがみずから達成したと思っていたことから

かけ離れていると断じる。<sup>(4)</sup> 実際、ストローソンは、純粹悟性の原則に従つて「意味の空間 (Bedeutungsraum)<sup>(5)</sup>」とも呼ばれるべき領域を画定し、客観的なものと公共的なものとの対応関係を示唆する。そこで本稿は、以下の手順により、純粹悟性の原則に即して意味の理論を取り出す。まず、原則論全体の構成と経験の類推の内容を確認する。次に、ストローソンの解釈とボール・ガイヤーのストローソン批判の検討を通じて、経験の類推の内容と言語分析哲学の意味の理論との接点を探し出す。そのうえで、ロバート・ハナの解釈の検討を通じて、「批判」を一般的認知意味論として再構成する。最後に、「原因性 (Kausalität, causality)」概念に着目して、判断の意味についてカントとドナルド・ディヴィドンとの間で見解の一致があることを明らかにする。

## 第一章 カントの反ヒューム的議論

しばしば指摘されるように、「批判」の原則論では因果律に対するヒュームの懷疑を退ける議論が展開されおり、そこに言語分析哲学における意味の問題との接点が見いだされる。まず、原則論全体の構成と原則論におけるカントの反ヒューム的議論の内容を確認する。

原則論全体は二つの段階からなる。原則論の第一段階では、「すべての分析判断の最上原則」と「すべての総合判断の最上原則」のもと、超越論的真理に従つてアブリオリな総合判断の可能性が明らかにされる。分析判断の最上原則としては、対象との関係が捨象されている限りでは判断が矛盾していないこと、総合判断の最上原則としては、すべての対象が一つの可能的経験における多様なものの総合的統一の必然的制約に従うことがそれぞれ挙げられる。そのうえで、超越論的真理として経験一般の可能性の制約が同時に経験の対象の可能性の制約であり、アブリオリな総合判断の内で客觀的妥当性を持つゆえ、アブリオリな総合判断が可能であるとされる。原則論の第二段階では、アブリオリな総合判断における多様なものの総合的統一という制約に従つて、純粹悟性の原則として「直観の公理」と「知覚の予料」という二つの数学的原則と、「経験的思考一般の公準」という二つ

(3)

の力学的原則が証明される。直観の公理と知覚の予料によれば、すべての直観は外延量であり、すべての現象における感覚の対象としての実在的なものが内包量を持つことになる。さらに、経験の類推と経験的思考一般の公準によれば、経験は知覚の必然的結合の表象によってのみ可能であり、形式的制約との合致、実質的制約との合致、普遍的制約との連関がそれぞれ可能的、現実的、必然的となる。

アブリオリな総合判断は可能であるとするカントの立場が明確になり、ヒュームの立場との違いが際立たせられるのは、経験の類推が証明される議論である。経験の類推の内容は以下の通りである (Vgl. A176f/B218f)。「批判】第二版では、冒頭で「経験は知覚の必然的結合の表象によってのみ可能である」という命題が挙げられ、経験は知覚の総合であり、知覚の総合は多様なものの総合的統一を意識の内に含むとされたうえで、次のように述べられる。知覚は偶然的に集合するにすぎない。したがって、現存在における知覚の多様なものの関係が客観的に時間の内で存在する通りに経験の内で表象されるべきならば、時間における客観の現実存在の規定が生じるのは時間一般における客観の結合によってのみ、それゆえ必然性をもつてアブリオリに連結する概念によってのみである (Vgl. B218f)。続いて、経験の第一類推、第二類推、第三類推が関係のカテゴリーから時間秩序を介して引き出される (Vgl. A177f/B219f)。時間の三様相は恒常性、繼起、同時存在であり、現象の現存在はすべての時間の統一に関して現象の時間関係の三つの規則により規定され、経験が可能になる。しかし、類推の三つの普遍的原則は可能な知覚としての経験的意識に関してそれぞれの時間に対する統覚の必然的統一に、それゆえ時間関係に従うすべての現象の総合的統一に基づく。したがって、時間関係におけるすべての知覚の総合的統一は、すべての経験的な時間規定を普遍的規則に従わせる法則となる (Vgl. A177f/B219f)。この議論により、経験の第一の類推として実体の恒常性の原則、第二の類推として原因性の法則に従う時間繼起の原則、経験の第三類推として相互作用なし相互通性の法則に従う同時存在の原則（第一版では恒常性の原則、産出の原則、相互通性の原則）が引き出され、それぞれ証明される。

原因性概念の適用により直接的にヒュームの懷疑が退けられるのは、経験の第二類推の証明である。経験の第二

類推は、「批判」第一版では「すべての生じゆるの（始められたるもの）は一つの規則に従つてそれに統へあるもの前提とする」という「産出の原則」として、第二版では「すべての変化は原因と結果の連結の法則に従つて生じる」という「原因性の法則に従う時間維持の原則」として提示され（Vgl. A189/B232），そのようにして証明される。<sup>(6)</sup> 現象のもとでは客觀は多様なものの結合とどう異なる表象であるが（Vgl. A189f./B234f.）、「現象の客觀的維持（objective Folge）」から「把握（Apprehension）の主觀的維持（subjective Folge）」が導出されなければならぬ（Vgl. A193/B238）。現象の客觀的維持は、現象の多様なものの「秩序（Ordnung）」からなり、それに従つて生じるもののが把握が先行するもののが把握に従つて維持する（Vgl. Ibid.）。したがつて、生じるもののが把握の規則に従つならば、一般に一つの「出来事（Begebenheit）」に先行するには規則のための制約が含まれていなければならず、常に必然的な仕方で一つの出来事が維持する（Vgl. A193/B239）。感性の「必然的法則」（A199/B244）悟性による「すべての経験とその可能性」（ibid.）、「機械力による「多様なものの統合」（A201/B246）の二つの面から見ても、出来事の維持は必然的である。」<sup>(7)</sup> これらにして経験の第二類推が証明されるわけとなり、「批判」の方法が充足根拠律の証明に取つて代わるにわたる（Vgl. A217/B264f.）因果律に対するヒュームの懷疑が退けられる。

以上のような原則論の全体構成と経験の類推の内容について指摘すべきは、超越論的真理としてのアブリオリ的な総合判断が概念の「超出（Hinausgehen）」に求められるに由る。原則論の第一段階では、認識が一つの対象と関係」、その内や「意義（Bedeutung）」と「意味（Sinn）」を持つべきで、表象が経験へと関係づけられ対象が直観の内に与えられるべきなれば、アブリオリな認識としての経験の可能性が「真理（客觀との合致）」を持つとされる（Vgl. A157f./B196f.）。そのうち、総合判断では概念が時間統括として「第三のS.（ein Drittes）」を介して概念の外にある異なるものへと超出しなければならないことがあらかじめ説明される（Vgl. A154f./B193f.）。したがつて、カントの立場では、対象一般についての認識様式として純粹悟性概念が超出来るアブリオリな総合判断に超越論的真理が求められるに至る。やがて、純粹悟性概念の超出は、超越論的公式を介してであり、した

がつて感性的直観への超出である。直観の公理と知覚の予料が「構成的」で、経験の類推と経験的思考一般の公準が「統制的」とされるのは (Vgl. A179f./B221f.)<sup>8</sup>、超越論的真理における純粹悟性概念と感性的直観の異質さのためとも言えよう。すると、超越論的演繹から國式論、原則論へと至り、超越論的真理として純粹悟性概念の感性的直観への超出が明らかにされる超越論的論理学の過程全体がカントの反ヒューム的議論と見なされることになる。実際、カントは、因果律に対するヒュームの懷疑が完全に取り除かれるのは、「批判」全体の成果によってであると考えているようである (Vgl. V. 87ff.). カントは次のように述べる (Vgl. V. 89)。ヒュームは、常に並存ないし相前後する現実存在に従つて物や物の規定を近接のものとして知覚する主観的必然性を、対象自体に物の連結を措定する客観的必然性と解する。しかし、そこに密かに入り込んでいる原因性概念は、合法的には獲得されないのみならず、そもそも獲得されたり裏づけられたりされうる類いのものではない。要するに、カントの立場では、原因性概念の客観的妥当性は、物自体と現象との超越論的区别と純粹悟性概念の超越論的演繹を通じて以外では明らかにされないのである。

原則論全体は、超越論的真理に基づいてアブリオリな総合判断の可能性が明らかにされる第一段階と、純粹悟性の原則として直観の公理、知覚の予料、経験の類推、経験的思考一般の公準が証明される第二段階からなる。特に経験の類推を通じてヒュームの立場との違いが際立たせられ、原因性概念が適用された経験の第二類推の証明により因果律に対するヒュームの懷疑が退けられる。原則論全体の構成と原則論における反ヒューム的議論は、このようによくまとめられる。<sup>9</sup>

## 第二章 概念の客觀性と有意味性

次に、ストローソンによる原則論の解釈と経験の第二類推に対する批判<sup>10</sup>、ガイヤーによる原則論の解釈とストローソンへの反論<sup>11</sup>を検討する。ガイヤーのストローソン批判は、言語分析哲学における意味の問題との関係から捉

<sup>8</sup> [8]

<sup>9</sup> 次に、ストローソンによる原則論の解釈と経験の第二類推に対する批判<sup>10</sup>、ガイヤーによる原則論の解釈とストローソンへの反論<sup>11</sup>を検討する。ガイヤーのストローソン批判は、言語分析哲学における意味の問題との関係から捉

え直す」ことがであります。

### (1) ストローソンの原則論解釈

原則論については、ストローソンの解釈では、超越論的論証を通じて裏づけられた経験の客観性に「時空的枠組み (spatio-temporal framework)」という「概念枠 (conceptual scheme)」による統一を結びつけた議論が取り出される。その上で、①原則論の第一段階から経験の類推のみが取り出され、客観的時間関係と主観的時間関係を区別するための条件として読み換える一方で、②経験の第二類推の証明が「不当推論 (non sequitur)」として避けられる。

①まず、ストローソンは、客観的時間関係と主観的時間関係を区別するために、時空的枠組みの内で「恒常的なもの (a permanent)<sup>(1)</sup>」という概念の使用により、この概念の事例として知覚対象の知覚が記述される必要があることを指摘する。そのうえで、ストローソンは、知覚対象の知覚についての記述が知覚対象の特殊的同一性の観念に「意味 (sense)」を与えることを主張し、経験の類推を次のようにして読み換える。経験の第一類推は、誤つて質量保存の原則と結びつけられているが、物一般の時空的枠組みにおける保存の原則の証明として読まれるべきである。この原則に従つて、物一般は、時空的枠組みのなかで絶対的に恒常的ないし「常住的 (abiding)」と見なさなければならない。また、経験の第二類推と第三類推は、第二類推の証明が失敗しているのでそのままの形では認められないが、恒常的なものという概念による知覚についての記述と、時空的枠組みにおける知覚対象の意味の基準として読まるべきである。<sup>(2)</sup>この基準は、知覚されている客観的な「変化 (change)」の観念によつて知覚の変化を変化の知覚と見なすための条件、あるいは知覚されていない客観的な「同時存在 (co-existence)」の観念によつて知覚が維持的に秩序づけられる仕方と知覚対象の同時存在的に秩序づけられる仕方とを区別するための条件と見なされる。このようして、ストローソンは、超越論的論証による懷疑論駁を前提として、時空的枠組みという概念枠による経験の統一と客観性の結びつきを原則論の反ヒューム的議論から取り出す。そのさい、ストロー

ソンは、経験の可能性に基づく唯一の客観的世界と概念の社会的性格との関係、客観的なものと公共的なものとの関係として、次のような考え方を示唆する。<sup>(13)</sup> カントに従って、空間的には独立した諸世界にわたる客観的に実在的なものという一つの概念をどの程度受け入れようとするかは、空間的ではない仕方で体系的に統合されたものとして諸世界を表象することがどの程度可能だと思われるかに直接的に比例していると考えられる。つまり、ストローソンは、客観的なものの実在性が空間によって制限されない公共的なものの可能性と対応関係にあることを示唆するのである。

(2) 他方、ストローソンは、アーサー・ラブジョイと同様の観点から経験の第二類推の証明が不当推論にすぎないとする。<sup>(14)</sup> ストローソンによれば、経験の第二類推と第三類推の核心には次のような考えがある。すなわち、知覚することが客観的な変移として「ある事態 (a state of affair)」が他の事態に取つて代わる二つの「出来事 (event)」であるならば、そうした客観的維持の状態についての継起的知覚には「順序無差別 (order-indifference)」の特徴が欠けている。こうした考え方のもと、経験の第二類推では知覚の必然的な順序と客観的変化の因果規定、経験の第三類推では知覚の順序無差別と同時存在の対象による相互因果作用などがそれぞれ等置される。しかし、経験の第二類推の証明は、必然性の意義をすり替えて概念的必然性から因果的必然性へと推論がすすめられており、失敗に終わっている。<sup>(15)</sup> ストローソンからすると、超越論的心理学の架空の主觀による総合という議論が素通りされなければならない限り、必然性の根拠は統覚の超越論的統一には求められえず、概念的必然性と因果的必然性とを媒介する証明は第二類推に見いだされえないのである。

## (2) ガイヤーのストローソン批判

ラブジョイはストローソンによる不当推論という非難を退け、経験の類推を積極的に評価するのが、ガイヤーである。ガイヤーの解釈では、①経験の第二類推が判断を正当化、検証、確証するための必要条件と見なされたうえで、②ストローソンの解釈で前提される知覚と知覚対象との因果関係がこれによつて退けられる。

①ガイヤーは、超越論的演繹の狙いと方法に動搖があり、超越論的演繹が原則論と観念論論駁へと至る議論を含めて読まなければならないことを指摘する。当初、超越論的演繹は、対象認識の可能性のために、対象認識がアブリオリなカテゴリーの認識を前提することを経験主義者に対して示す議論であった。<sup>[1]</sup> そのさいにアブリオリな総合的認識がまず想定され、判断の概念と対象自体からカテゴリーが演繹されたが、誤って必然的真理が導入された。以後、自己意識には対象認識が要求されるとする議論が取つて代わり、最終的には自己の時間規定の経験的認識にはカテゴリーのアブリオリな認識が要求されることに訴えるようになった。<sup>[18]</sup> したがつて、純粹悟性概念の客観的妥当性は、多様なものの時間的本性から純粹悟性概念が必要とされることを明らかにする過程で、ようやく裏づけられる。分析論全体に対して、このよう<sup>(2)</sup>にガイヤーは指摘する。さらに、ガイヤーは、「存続する实体（enduring substance）」における変化という要請のもとで事態が変化の内で一定時間を通して空間領域において例示化されることを明らかにする議論へと、経験の第一類推の証明を絞り込む。<sup>[19]</sup> そのうえで、ガイヤーは、「われわれがわれわれの経験的対象の表象を基礎として下すその対象に関する判断の正当化、検証、確認のための必要条件」として因果法則という規則が想定されるとする議論を経験の第二類推の証明から取り出し、これに経験の第三類推の証明を接続させる。ガイヤーが検討するのは、家の把捉と川を下る船の知覚という二つの事例が分析され<sup>(2)</sup>て、現象の客観的継起から把捉の主観的継起が導出されなければならないとされ、これが裏づけられるところである。把捉の主観的継起は、任意となるので未規定的である。したがつて、「客観における多様なものの結合は、規則に従つてある把捉が他の把捉に継起するという秩序の内で成立するであろう」（B238）。このようにカントは述べる。ガイヤーによれば、カントの考え方では、出来事の生起が推論されるのは過在する單なる表象の継起に対してもこうある。「それゆえ、現象がその継起の内で、つまりそれが生起する通りに先行する状態により規定されるさ<sup>(2)</sup>いに従う一つの規則に関して常に生じるのは、私が私の主観的結合（把捉の）を客観的なものにするということ

(9)

であり、もっぱらこの前提のもとでのみ、生起するものの経験でさえ可能となる」(A195/B240)。

(23)

<sup>2</sup> 続いて、ガイヤーは、ラブジョイリストローソンによる不当推論という非難を次のようにして退ける。ストローソンの解釈では、AからBへという客観的な事態の順序が前提にあるが、知覚の順序によつて提供されている不十分な証拠を基礎にしてこれが基礎づけられなければならない。さらに、ストローソンの解釈では、知覚Aから知覚Bへという順序、知覚A、Bと知覚対象A、Bそれぞれの因果関係の認識も前提にあるが、その先に超越論的演繹の前提是あつてむしろ知覚と知覚対象との因果関係は否定される。ガイヤーによれば、事実としてBに先行してAが私にある場合、Bの時点で一つの表象状態が私にあるだけで、現在の表象B<sub>i</sub>という経験に先行する表象A<sub>i</sub>という主観的な状態が加わることとしてこれは解釈されなければならない。ところが、このように解釈されるには、カントに従うならば、現時点での表象の状態の内容を外的世界における状態の継起へと関係づけることが必要となる。表象A<sub>i</sub>から表象B<sub>i</sub>へという継起は、AからBへという継起から推論されなければならないが、AからBへといふ継起が直接与えられるわけではなく、与えられた環境のなかでBがAから統かなければならなかつたことを記述する法則に従つてのみ推論されうる。換言するならば、知覚のメカニズムを支配する因果法則は、客観的な事態の順序についての認識によつて確証されうるので、客観的継起そのものが導出されうる法則に依存せずに得られるわけではない。したがつて、現象の客観的継起から把捉の主観的継起が導出されなければならないというカントの主張に誤りはなく、経験の第二類推の証明は不当推論ではない。このようにして、ガイヤーは、ラブジョイリストローソンによる不当推論という非難を退け、経験の第二類推の証明を積極的に評価する。

客観的時間関係と主観的時間関係を区別するための条件を明らかにする議論へと原則論の反ヒューム的議論を絞り込むストローソンの解釈と、経験の第二類推の証明の積極的な評価によりストローソンを批判するガイヤーの解釈は、以上の通りである。ストローソンの解釈では、原則論の第一段階が素通りされるため、超越論的真理が切り捨てられる結果となる。ところが、経験の第二類推に従つて因果律が規則となり判断が正当化、検証、確証される

とするガイマーの解釈を通じて、超越論的真理に基づいて純粹悟性概念の感性的直観への超出としてそれが裏づけられる議論の構成が浮かび上がる。とすると、経験の第二類推の証明は、言語分析哲学の論争状況のなかに置き直されるならば、概念枠と内容の二元論に対するディヴィドソンの批判を乗り越える議論として解釈されるかもしれない。ストローソンの解釈には、時空的枠組みにおける対象の同定という人間による思考の構造を明らかにする記述的形而上学の着想を「批判」を通じて練り上げる狙いがある。ディヴィドソンからすると、記述的形而上学の着想には概念枠と内容の二元論という経験主義の第三のドグマがある。これに対して、ガイマーの解釈を通じて、純粹悟性概念の感性的直観への超出として判断の正当化、検証、確証が求められなければならないとカントの立場から反論することができる。言語分析哲学では、マイケル・ダメットが反实在論的意味理論を展開している。反实在論的意味理論によれば、認識超越的な判断は排中律が適用されずに無意味である一方で、経験的な判断は検証により「保証された主張可能性 (warranted assertability)」という条件のもとで有意義とされる。ガイマーの解釈を手がかりにして、超越論的論理学では、分析論を通じて判断の正当化、検証、確認のための必要条件が示され、弁証論を通じて形而上学的判断が真偽のいずれでもないことが明らかにされると考えられる。<sup>(26)</sup> こうして、言語分析哲学における意味の問題に対しても、超越論的論理学と反实在論的意味理論との間に見解の一一致があることになる。もつとも、反实在論的意味理論の行動主義的な立場では超越論的論理学の心理学的な側面が徹底的に排除されなければならない。実際、ガイマーは、経験の類推の証明が心理学に訴えたものではないと強調する。その結果、経験の第二類推が判断の必要条件と見なされる以外、超越論的論理学の内には客観的なものが認められないことにならぬ。ストローソンが示唆した客観的なものと公共的なものと対応関係を明らかにする議論は、「批判」には見いだされないであろう。

## 第三章 一般的認知意味論との『批判』

ガイヤーとは対照的に、ハナは、超越論的論理学の心理学的な側面の意義を強調し、それによって言語分析哲学における意味の問題に答えようとする。<sup>(29)</sup> 続いて、「批判」を一般的認知意味論として読み換えるハナの解釈と、ハナを批判して認知の理論における外在主義の立場から原則論を読み換えるシェーンリッヒの解釈を検討する。

ハナは、解釈の前提として、「批判」が論理的意味論と哲学的心理学という二つの面を持つており、超越論的観念論が「表象超越論 (representational transcendentalism)」<sup>(30)</sup> と「認知観念論 (cognitive idealism)」とを組み合わせたものと見なされる」とを指摘する。表象超越論とは、すべての表象内容とそれに伴うすべての認知内容は、ある種の普遍的、生得的、アブリオリイな人間の心的能力によつて、つまり超越論的能力によつてその根底の構造を厳密に規定されており、超越論的能力が経験自体を可能にすると主張する立場である。他方、認知観念論ないしは表象観念論とは、人間の認知に適合する対象は感覚経験以外にないと主張する立場である。超越論的観念論を表象超越論と認知観念論の組み合わせとするならば、「批判」を一般的認知意味論として読み換えることが可能になる。これらした着想に従つて、ハナは、「批判」を以下のように解釈する。

まず、ハナは、直観の純粹形式、純粹悟性概念、構想力の超越論的図式を認知能力が感覚与件ないし入力を変型、組織化し、感覚情報を処理するさいの生得的なプロトコルとして読み換える。これにより超越論的な様相に認知能力の生得性と言語の産出性・生成性が見いだされたうえで、経験的直観が感覚を摂取する担い手となり、経験的概念が直示的対象としての知覚そのものを理解可能にするという心の後成説が主張される。次に、ハナは、形而上学的演繹を部分的に再構成し、超越論的演繹により明らかにされるべき客観的妥当性に二つのレベルを区別する。形而上学的演繹では、思考と判断の深層文法が判断表として、概念の概念がアブリオリイ概念としてそれぞれ明らかにされる。<sup>(32)</sup> さらに、超越論的演繹では、経験的な表象内容、直観、概念、判断に認められる一次的な客観的

妥当性の前提がアブリオリな概念と判断に認められる二次的な客観的妥当性として明らかにされる。最後に、ハナは、「批判」の一般的認知意味論から、概念の必然的真理としての分析性と直観の指標性による総合性を引き出す。「批判」の一般的認知意味論によれば、人間の認知における思考には概念が必要であるとされ、概念の概念に正当性が認められる<sup>(33)</sup>。これに対して直観には、①直接性、②感性への関係性、③思想に対する先行性、④個別性、⑤対象依存性という非概念的な性格が指摘される。すると、アブリオリな総合判断は、概念がそれを指標化する直観に依存するという条件として提え直されることになる。概念の直観への依存という条件のもと、真なる命題は、整合的に否定可能であると同時に、真理と意味が直観に依存する場合、そしてその場合に限り総合的となる<sup>(34)</sup>。このようにして、ハナは、表象超越論と認知観念論の立場から認知が可能となる条件を明らかにする一般的認知意味論として、「批判」を読み換える。

ハナの解釈では、「言語分析哲学」に対し、どのようにして心的表象が対象を指示しうるかという意味の問題が「批判」の一般的認知意味論に基づいて解決されると主張される<sup>(35)</sup>。「批判」の一般的認知意味論では、客観的な心的表象がアブリオリで必然的であることに基づいてアブリオリな総合判断が可能であることが明らかにされる。すると、指示対象の客觀性の根拠は、アブリオリな総合判断の可能性における概念の分析性と直観の指標性に求められる事になる。もともと、そのさいに直観が思想に対し先行すると考えられているため、超越論的演繹を通じて答えられるべき権利問題が素通りされる。その結果、ハナの解釈では、原因と結果の関係から直接的に経験判断が構成されるというカントの考え方が提えられていない。

これに対しゲアハルト・シェーネンリッヒは、ハナの解釈の前提にある表象主義を退け、認知の理論における「外在化プロジェクト」(Externalisierungsprojekt)を「批判」に見いだす<sup>(36)</sup>。「批判」の外在化プロジェクトでは、「直観の現われ (Anschauungsvorcommnis)」を「インデックス的個物記号 (indexikalische Sinnzeichen)」として、「直観内容 (Anschauungsinhalt)」を「イコノ的性質記号 (ikonische Qualizeichen)」としてそれそれ読み換えることによって、直観の現われが直観内容を指標化する一方で、直観内容そのものは客觀に述語を付与する形式で記

(13)

述する経験判断のなかで与えられるとする。そのさい、直観の公理と知覚の予料に従って、反復不可能な直観の現われは「外延的量」(A162/B202)として「感覚の実在的なもの」(B207)に関わるよう使用されなければならない。シェーンリッヒに従つて、「批判」の一般的認知意味論から真理条件的意味理論の次のような主張が取り出されることになる。すなわち、判断の真理条件を確定するのは判断と客観の与えられる仕方との関係で、判断の真理条件はあらゆる文脈で一定であるが、客観の与えられる仕方は概念的、記述的には捉えられず状況に依存するという主張である。<sup>(39)</sup>

#### 第四章 カントのディヴィドソン主義

「批判」が認知の理論における外在化プロジェクトとして読み換えられるならば、「批判」の原則論は、实在論的な意味の理論として解釈されうる。最後に、カントの反ヒューム的議論をディヴィドソンの真理条件的意味理論と重ね合わせ、原因性概念を手がかりにしてそこから外在主義的な見解を取り出す。

ディヴィドソンの真理条件的意味論は、アルフレッド・タルスキが真理の対応説の困難を回避するために定式化した同値式を自然言語へと適用するものである。<sup>(40)</sup>タルスキは、「真」という語句の用法と定義が適合していると見なされる条件を次のようにして定式化する。<sup>(41)</sup>\$(T)\rightarrow X\$が真であるのは、\$P\$のときかつまたそのときに限るという形の同値式のすべてが肯定されうるような仕方で、「真」という語句は用いられるべきである。これを\$(T)\$の形の同値式と呼ぶ。 $(T)$ の形の同値式のすべてが肯定できるような仕方で「真」という語句が用いられるべきであり、かつ\$(T)\$の形の同値式のすべてが真理の定義から帰結されるならば、真理の定義は適合していると見なされうる。これを条件とすることにより、タルスキは、形式言語について真理を事実との一致とする対応説の困難を回避しようとした。ディヴィドソンは、さらに指示詞や指標詞を含む自然言語へと、タルスキの定式化における\$(T)\$の形の同値式を適用することを試みる。例えば「雪が白い」という命題が真であるのは、事実として雪が白

(14)

いときでそのときに限るとすることは、自然言語に対して文の意味を与える真理条件となる。したがって、ディヴィドソンの真理条件的意味理論では、「真」という語句が定義項となつて、事実との対応に文の意味が求められる。他方、「批判」の原則論では、経験一般の可能性の制約が経験的対象の可能性の制約であるとする超越論的真理のもと、アブリオリな総合判断として純粹悟性概念の感性的直観への超出が求められる。純粹悟性概念の感性的直観への超出は、「批判」の外在化プロジェクトに基づいて指標性を条件として判断を下すこととして読み換えられる。真理が条件となつて、文ないし判断と事実との対応に意味が求められるところで、カントの反ヒューム的議論をディヴィドソンの真理条件的意味理論と重ね合わせることができる。

ディヴィドソンは、規約（T）を自然言語へと適用するため、他者の言語や思想の解釈において「寛大さ（charity）」<sup>(12)</sup>が要請されると考える。寛大さの原理のもと、われわれは、「一致（agreement）」を最大にしなければ他者が何について語っているかが分からないと同様に、他者に帰属させる「(T)」整合性（self-consistency）<sup>(13)</sup>を最大にしなければ他者が理解できないとされる。そのうえで、ディヴィドソンは、「根元的解釈（radical interpretation）」として次のような議論を開展する。他者が何を信じているかが分からなければ、他者が語っていることの意味が何かを知つていなければ、他者が何を信じているかが分からぬ。この循環に対し、根元的解釈によつて解釈者が寛大さの原理をもつて介入するとされる。ところが、ディヴィドソンは、客観的な知、間主観的な知、自己知という三種類の知識の相互に還元不可能な関係を三角測量により裏づけるようになる一方で、一致や整合性を求める考え方からは後退していく。そうしたなかでディヴィドソンが手放さないのが、「単称因果言明（singular causal statement）」<sup>(14)</sup>である。ディヴィドソンは、単称因果言明が外延的で、その名前や説明が他のものに置き換える可能であることを確認してから、ヒュームの懷疑を退ける形で次のようなアブリオリな原因・法則テーマを示す。もしもある単称因果言明が真であるならば、その主張を裏打ちする法則が存在し、しかもわれわれはその法則が何かを知らずにその法則の存在を知りうる。さらに、ディヴィドソンは、出来事となりうるのは経験的な事実ではなくて説明されるべき変化であるとして、こう述

(15)

べる。何を説明したいか、何が説明として利用できるかに基づいて、何を変化と見なすか、どのような一般化を法則的と見なすかを決定するのは、人間以外には存在しない。<sup>(16)</sup>

これに対してカントは、経験が知覚の必然的結合の表象であり、すべての変化が原因と結果の法則に従って生じるとの根拠として、現象の客観的維持から把捉の主観的維持が導出されなければならぬことを挙げる。例えば「太陽がその石を暖めた」という判断は、ディヴィドソンによれば、單称因果言明として外延的であると同時に、何らかの法則がそれを裏打ちする。カントがこれを客観的に妥当とするのは、言うまでもない。「太陽がその石を暖めた」という現象の客観的維持から「その石を照らした太陽」と「暖かくなつたその石」といふ二つの把捉の主観的維持が導き出されなければならない」というのがその根拠である。「太陽」と「石」それぞれの把捉、「太陽がその石を照らした」という知覚と「石が暖かくなつた」という知覚についての判断が真であるのは、それが太陽と石であり、太陽がその石を照らしてその石が暖かくなつたときかつまたそのときに限る。ただし、そのさういに「太陽が石を暖めた」という現象についての判断が真であることが前提される。「太陽がその石を暖めた」という現象についての判断が真であるのは、太陽がその石を暖めたときかつまたそのときに限る。このようにして、カントは、ディヴィドソンに先行して、原因性概念に訴えて判断の意味が外的状況のなかにあることを主張しているのである。

以上の検討により、認知の理論における「批判」の外在化プロジェクトを通じて、判断の意味は外的状況のなかにあるというカントの主張が明らかになった。この点で、カントとディヴィドソンは見解が一致する。では、カントとディヴィドソンとの間で見解が一致するのはなぜか。それは、ディヴィドソンと同様、カントが分析性に信を置いていないからである。「金は黄色の金属である」というアブリオリな分析判断は、「私の概念」の外へと出る必要はない（Vgl. IV, 267）。カントが「へ遠くゆ」といふ、カントのディヴィドソン主義が端的に示されている。

注

カントの著作からの引用や参照箇所については、慣例に従って「純粹理性批判」の原版第一版をA、第二版をBとして本文中に頁数を表記し、他の引用などについては、すべてカナヘー一版の巻数と頁数で示した。

- (1) R. Hanna, *Kant and the Foundations of Analytic Philosophy*, Oxford 2001.
- (2) E. Cassirer, *Zur Einsteinischen Relativitätstheorie: erkenntnistheoretische Betrachtungen* [Gesammelte Werke, Bd.10, Felix Meiner Verlag GmbH, Hamburg 2001], S. 75ff. (トマホウタインの相対性理論) 山本義謙訳、河出書房新社、一九八一年、  
111頁(上)
- (3) P. F. Strawson, *The Bounds of Sense. An Essay on Kant's Critique of Pure Reason*, London 1966, pp. 118ff. (範囲の限界—  
〔純粹理性批判〕 紹介] 熊谷直男、殆木恒夫、横田栄一訳、勁草書房、一九八七年、111—122頁)
- (4) Strawson, *ibid.*, p. 120. (前掲訳書、111—120頁)
- (5) E. Cassirer, *Die Philosophie der symbolischen Formen*, Bd. III, Phänomenologie der Erkenntnis [Gesammelte Werke, Bd.13, Felix Meiner Verlag GmbH, Hamburg 2002], S. 490. (ハーバード形而上学の哲学[上]) 第三卷 理性的形而上学(上) (セ波文庫) 講談書店、一九九七年、117—120頁)
- (6) 経験の第二類推の証明构造はよく知られた「批判」解釈の一つである。例えばベイレンはそれを6段階に分けて説明する。cf. H. J. Paton, *Kant's Metaphysics of Experience*, II, 1936, pp. 22ff.
- (7) エルゴン・リチャード・トレギハベス、因果律に関するカントの討論を批判的に考察した研究を通じて、歴史的な文脈のなかで特ニシマーの懷疑との関係からカントの見解の独創性を際立たせ。cf. E. Watkins, *Kant and the Metaphysics of Causality*, Cambridge 2005.
- (8) Strawson, *ibid.*, pp. 118ff. (三章論述、111—122頁)
- (9) P. Guyer, *Kant and the Claim of Knowledge*, Cambridge 1987, pp. 237ff.
- (10) Strawson, *ibid.*, pp. 122ff. (三章論述、111—122頁)
- (11) Strawson, *ibid.*, pp. 125ff. (三章論述、120—125頁)
- (12) Strawson, *ibid.*, pp. 133ff. (三章論述、150—155頁)
- (13) Strawson, *ibid.*, pp. 151ff. (三章論述、150—155頁)

- (14) Strawson, *ibid.*, p. 137. (前掲著書、一五五頁)
- (15) Strawson, *ibid.*, pp. 133f. (前掲著書、一五一頁以下)
- (16) Strawson, *ibid.*, p. 138. (前掲著書、一五六頁以上)
- (17) Guyer, *ibid.*, pp. 91ff.
- (18) Guyer, *ibid.*, pp. 13ff.
- (19) Guyer, *ibid.*, pp. 226ff.
- (20) Guyer, *ibid.*, pp. 237ff.
- (21) Guyer, *ibid.*, pp. 267ff.
- (22) Guyer, *ibid.*, pp. 245ff.
- (23) Guyer, *ibid.*, pp. 255ff.
- (24) テーマハベサ、論議の経験的正当化の条件を明らかにするといふに経験の類推の意義を認めるガイナーの解釈に対し、存在論的鑑定を語るかにかかるいふ点で必ずしも解釈が異なるとされる。cf. Watkins, *Ibid.*, pp. 196ff.
- (25) D. Davidson, *Inquiries into Truth and Interpretation*. Oxford 2001. ([真理と解釈] 野本和幸、植木哲也、金子洋之、高橋要訳、勁草書房、一九九一年)
- (26) M. Dummett, *Truth and other enigmas*. Harvard University Press 1978.
- (27) 超越論的論理学における实在論的意味理論の側面と反实在論的意味理論の側面を指摘した邦語文献として次のものを挙げておく。野本和幸「カント哲学の現代性—〔論理的意味論〕としての「統粹理性批判」」トランナハムー「道」廣松涉・坂部恵・加藤清武編「第2回ドイツ哲学論」カント哲学の現代性 所収、弘文堂、一九九〇年。
- (28) Guyer, *ibid.*, pp. 258f.
- (29) Hanna, *ibid.*
- (30) Hanna, *ibid.*, pp. 19ff.
- (31) Hanna, *ibid.*, pp. 31ff.
- (32) ハナによる形而上学的演繹の部分的な再構成は、次の通りである。認知は感性と悟性、直観と概念の統合ないし既存と概念の統合によって生じるが (Vgl. A6f./1889f., A68/B93)，直観を一つの表象内容へと統合する規則として概念を使用する」とは

判断である (Vgl. A68f./B93f.)。アリオリ、判断は高階の統一機能を含み、一つの概念と一つの直観、他の概念との述定関係は対象を直接的に指示する (Vgl. A69/B93f., B140ff.)。したがって、悟性はその作用が思考の概念化として対象と判断を指示する限りや判断する能力であり (Vgl. A69/B94)、判断は純粹論理学における統一の形式的機能に従う (Vgl. Bviif., A50ff./B74ff., A70ff./B95ff.)。このようにして、純粹悟性概念が純粹論理学における形式的機能と同一であることを明らかにする證據である (Vgl. A69/B95)。形而上学的演繹は再構成される。cf. Hanna, *ibid.*, pp. 77f.

(33) ハナによる一次的な客観的妥当性と二次的な客観的妥当性の区別は、次の通りである。一次的な客観的妥当性は、感覚経験における直観によって経験の可能的ないし現実的な対象に適用される場合、(①)表象内容、(②)経験的直観としての感覺、(③)経験的直観の純粹形式としての時空、(④)経験的微表なしし即次概念、(⑤)複合的な経験的概念、(⑥)経験的判断、(⑦)純粹直観と純粹概念のいずれも含まないアリオリな判断に認められる。これに対して二次的な客観的妥当性は、(⑧)経験的直観、経験的概念、経験的判断の一次的な客観的妥当性の前提となるアリオリな概念、(⑨)二次的な客観的妥当性が認められるアリオリな概念を含むが一次的な客観的妥当性を全く経験的概念を含まず、純粹直観を前提とするアリオリな判断、あるいは純粹直観を前提としないアリオリな判断に認められる。したがって、(⑩)一次的ないし二次的な客観的妥当性が認められるならば、單純な表象内容と複合的な表象内容のいずれについても客観的妥当性が認められることになる。cf. Hanna, *ibid.*, pp. 92ff.

(34) Hanna, *ibid.*, pp. 120ff.

(35) Hanna, *ibid.*, pp. 18ff.

(36) ハナの解釈では、意味の問題に加えて、アリオリな表象が対象を指示しうるのはどの程度必然的かという様相の問題が解決されるとも主張される。ハナによれば、アリオリな統合判断が必然的となる経験的な可能世界と可能世界全体とが区別される様相二元論に基づいて、制限された必然性として「批判」の一般的認知意味論における必然性が認められると言える。しかし、様相二元論によつてクリップキの指示の因果説を乗り越えられるかどうかは、疑問である。また、「批判」から様相二元論を取り出せようとするならば、必然性と自由の関係、理論的必然性と実践的必然性の関係を検討しなければならない。この問題に対するハナの考察は以下にて述べ、次の文献を参照。R. Hanna, *Kant, Science, and Human Nature*, Oxford 2006, pp. 386ff.

(37) G. Schönrich, Externalisierung des Geistes? Kants utilistische Repräsentationstheorie, in: D. H. Heidemann und K. Engelhard (Hrsg.), *Warum Kant heute?*, Walter de Gruyter · Berlin · New York 2004, S. 126ff.

(38) マルクス・ヴィラショックは、トルントンブルグとフィッシャーの対話を下駄を以てしながら、認知の問題における外在主義

(19)

的な意味として純粹直観を解釈するにいたる論議<sup>40</sup>。Vgl. M. Willschek, Der Transzendentale Idealismus und die Idealität von Raum und Zeit. Eine „lückenlose“ Interpretation von Kants Beweis in der „Transzendentalen Ästhetik“, in: *Zeitschrift für philosophische Forschung*, Band 51, 1997, 4.

(33) ハナ自身もまた、「批判」の根柢論理を下敷きにして「直接的知覚实在論（direct perceptual realism）」と「アリバハスト实在論（manifest realism）」を擧り出<sup>41</sup>。实在論的な方向へと「批判」解釈を修出<sup>42</sup>。直接的知覚实在論とは、自己を意識するすべての人間的認知の担い手は、实在的时空におけるマクロ物理学的、力学的、物質的な何らかの対象に対する非認識的、非概念的、非媒介的で真正の知覚的ないしは観察的接近を持つとする立場である。他方、ミニフェスト实在論とは、客觀的に实在的な物理的时空における力学的、物質的、個別的な实体、自然種、出来事、過程、力の本質的な性質は、マクロ物理的性質であり、直接的で人間にとつて知覚可能な本質構造を持つとする立場である。ハナによれば、超越論的観念論は、表象超越論と認知観念論であると同時に、認識論的实在論の一つとしては直接的知覚实在論と、形而上学的实在論の一つとしてはミニフェスト实在論と見なされるべきとされる。ただし、ハナの立場は、直観内容そのものを認める点で、カムーナンツの外在主義の立場とは異なる<sup>43</sup>。cf. Hanna, *ibid.*, pp. 37ff.

- (40) Davidson, *ibid.*, pp. 17ff. (前掲訳書、1頁以下)
- (41) ハルフレイム・タルスキ「真理の意味論的観点と意味論の基礎」飯田隆訳、坂本百大編『現代哲学基本論文集III』、勁草書房、一九八七年。
- (42) Davidson, *ibid.*, p. 27. (前掲訳書、15頁)
- (43) D. Davidson, *Subjective, Intersubjective, Objective*, Oxford 2001. (主観的、間主観的、客觀的) 清塚邦彦、柏嶋達也、篠原成彦訳、春秋社、1100円(年)
- (44) Davidson, *ibid.*, pp. 15ff. (前掲訳書、115頁以下)
- (45) D. Davidson, *Truth, Language, and History*, Oxford 2005, pp. 20ff. (「真理・言語・歴史」柏嶋達也、立花幸司、荒磯敏文、尾形麻衣訳、成程同志社、春秋社、11010円、11115頁以下) 言語分析哲学のなかでは特殊なディヴィジョンの哲学思想の体系性と、ティエイム・ヘンセンによる因果言明の取り扱いとの関係に關しては、次の文献を参照。サイモン・エカリム「ティエイム・ヘンセンの言語の哲学」富島昭二訳、勁草書房、一九九六年。
- (46) Davidson, *ibid.*, p. 212. (前掲訳書、11111頁)